

2021年3月16日（火曜）

全労金2021春季生活闘争ニュース・第33号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】
今こそ全国の仲間と思いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 17》

九州労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

九州労組は、3月16日17時15分から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	九州労組（関連）			九州労組（関連）		
	要 求			回 答		
	正社員	嘱託社員	再雇用嘱託社員	正社員	嘱託社員	再雇用嘱託社員
基本賃金	—	—	1号俸200,000円 へ引き上げ	—	—	要求通り
年間一時金	4.0	2.6	1.0	4.0	2.7	応じられない
昨年実績	4.0	2.5	—	4.0	2.5	—
退職金	中退共掛金の改善	退職慰労金の改善	—	要求通り	要求通り	—

団体交渉において、関連会社からは「要求の提出以降、労使で様々な意見交換をすることができたと考える。金庫は2020年度より『STARTプロジェクト』を開始し業務効率化を進めているが、このことは金庫の後方事務支援を担っているサービスにも影響が及んでくると受け止めている。要求内容は、サービスを取り巻く状況も含めて検討を進めた。サービスは50名弱の社員を抱えているが、社員・嘱託社員・再雇用嘱託社員、それぞれが日々奮闘していることは認識しており、回答できるものは応じることとした。今後は、サービス分会の組合員とも意見交換しながら、九州ろうきんサービスをより良い職場となるよう引き続き、協議を進めたい」等の見解が表明されました。

寺園闘争委員長は、「2021春季生活闘争の妥結收拾にあたり闘争委員会を代表し、一言所感を述べる。今春季生活闘争は、新型コロナウイルス感染症の影響下での闘争であったため、「生命」と「健康」を優先した上で、労金業態で働くすべての労働者が安全に安心して働き続けることができる職場環境・労働条件の実現に向けて、要求を掲げた。今回の要求に対する回答については、厳しい経営環境の中、満額回答ではないものの、再雇用嘱託社員の基本賃金の引き上げをはじめとした事業体間格差の是正や『同一労働同一賃金』への対応、並びに、ろうきんサービスで働くすべての社員が前向きに働き続けることができる内容であり、改めて、労働組合の要求に対し真摯に向き合った回

答であったと受け止めている。また、再雇用嘱託社員の年間一時金についても、制度化されていない現状に対する労働組合の課題認識を共有いただき、継続協議とする考えが示されたため、引き続き、様々な観点で協議を進めていきたいと考える。今後も、厳しい経営環境が想定されるが、労働組合としても、労使が一体となり、ろうきんサービスで働くすべての社員が働きやすい職場環境となるよう積極的に取り組んでいくことを決意表明し、「妥結收拾にあたっての所感とする」等を表明しました。

単組は、①再雇用嘱託社員の年間一時金の制度化について翻意させるに至らなかったが、継続協議とする確認ができたこと、②嘱託社員の年間一時金について、要求+0.1ヵ月の回答となったが、再雇用嘱託社員の年間一時金を継続協議としたこと、また、「同一労働同一賃金」の観点も含め、嘱託社員の奮闘に応えたいとする経営の意思を、要求以上だからといって取り下げさせることが、九州ろうきんサービスの今後や社員のためにならないと判断したこと、③すべての要求に満額回答ではないものの、社員・嘱託社員・再雇用嘱託社員のモチベーションの維持・向上や働きがいの喚起に繋がる取り組みであったと捉えていること、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（11単組／3月16日●時現在）

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)・東北(関連)・北海道・北陸・東海(金庫)
東海(関連)・四国(金庫)・新潟・近畿(関連)・中国(金庫)・中国(関連)
九州(金庫)・九州(関連)

以 上